

# 松本圏域河川整備計画(黒沢川) 概要版

## 第1章 対象流域と河川の現状

### ◆流域の概要

黒沢川は、長野県のほぼ中央に位置する松本市の西北西に位置し、信濃川水系犀川の左支流で流域面積は26.5km<sup>2</sup>、全長6.4kmの一級河川である。

黒沢川は、日本アルプスの前衛である黒沢山～鍋冠山に連なる標高1,800～2,100mの山脈に源を發し、山間をV字谷を成しつつ流下し、主要地方道塩尻鍋割穂高線の直下流で南黒沢川と合流し、安曇野市(旧三郷村)楡地区において用水路の堀廻堰に接続する。いわゆる尻無し川の形態を成しており、これより下流は河道がないため、増水時はたびたび浸水被害を引き起こしている。

## 第2章 河川整備計画の目標に関する事項

### ◆計画対象区間

本河川整備計画の対象とする区間は、以下のとおりとする。

河川名	区間		河川延長 (m)
	上流端	下流端	
黒沢川	左岸：安曇野市三郷山越 3014 番地の 3 地先 右岸：安曇野市三郷山越 3013 番地の 2 地先	あづみ野排水路接続部	6,469

なお、松本圏域の黒沢川以外の河川については、現在調査検討中であり、今後速やかに河川整備計画を策定するものである。

### ◆計画対象期間

本河川整備計画の対象期間は、河川整備の実施に関する事項に記載されている河川整備が一連の効果を発現する期間として、今後20年間とする。

### ◆洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

沿川の人口や資産の集積状況、流域内の土地利用状況、災害発生時の社会的影響、他河川の改修計画規模等とのバランスを考慮し、30年に1回程度の確率で発生すると予想される降雨により生ずる洪水(犀川合流点で1秒間につき215立方メートル)を安全に流下させることのできる治水安全度を確保し、家屋、優良農耕地等への浸水被害を防止することを目標とする。

### ◆河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川敷や堤防天端等の河川利用については、沿川住民や安曇野市等関係機関と連携を図りながら適正な利用に努める。流水の正常な機能の維持に関しては、引き続き、取水状況の把握や流況等のデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行う。

### ◆河川環境の整備と保全に関する事項

河川工事及び河川の維持にあたっては、多自然川づくりを基本とし、現状の河床形態や生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した瀬・淵等の保全等、その影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の保全・復元に努める。

また、河川愛護団体や流域住民との情報交換により河川の流況等の把握に努めるとともに、河川愛護活動を支援し、住民参加による河川環境の保全を推進する。

## 第3章 河川整備の実施に関する事項

### ◆河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

30年に1回程度の確率で発生すると予想される降雨により生ずる洪水(犀川合流点で1秒間につき215立方メートル)に対し、調節池を整備して洪水調節を行うとともに、河道拡幅や河床掘削により流下能力の確保を図り、洪水氾濫から家屋、優良農耕地等への浸水を防止し、資産を守る。

#### 優先的に整備を行う河川に関する内容

河川名	治水安全度目標	河川工事の種類等	機能の概要
黒沢川	1/30	調節池 河道改修：L=235m 護岸整備：L=780m	流下断面の増大による流下能力の向上

### ◆河川の維持の目的、種類及び施行の場所

- 河川の維持管理は地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生防止及び軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、生物の生育・生息・繁殖環境に配慮した瀬・淵等の保全等、その影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の整備と保全がなされるよう行うものとする。
- 堤防、護岸等、河川管理施設の維持や流下能力を確保するため、施設の異常、土砂の堆積状況等の把握に努めるとともに、必要な箇所においては、護岸の修繕や河床掘削、流木の除去等を行い、正常な河川機能の維持に努める。
- 河川モニター等、地域住民との連携を図りながら、不法投棄等の抑止、早期発見、河川管理施設等の異常及び水量、水質の監視に努め、適正な維持管理を行う。
- 河川愛護団体等の住民による河川愛護活動を支援することにより、住民参加による河川環境の保全を推進する。

## 第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

### ◆河川情報の提供に関する事項

- 雨量、水位等に関する情報を関係機関に提供することにより、水防活動等の必要な対策への支援を行う。さらに、安曇野市等関係機関と連携して住民へ洪水ハザードマップを周知するとともに、水害防止に関する意識の向上を図り、水害発生時の迅速な避難行動を支援する。特に災害時要援護者関連施設に対しては、県・市の関係部局が連携し、警戒避難体制の構築を支援する。
- パンフレットの配布、イベントの開催及びホームページへの掲載等により、河川に関する情報提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるように努める。
- 水質事故、濁水被害等が発生した場合には、事故状況の把握、関係機関との情報の共有に努め、河川水質の監視、事故処理等について関係者及び関係機関と協力して行い、その影響の軽減に努める。

### ◆地域や関係機関との連携等に関する事項

- 流下断面の不足や堤防高さの不足等により氾濫が予想される区域においては、連絡系統等を定めた水防計画を樹立するとともに、関係機関と連携して洪水被害を防止・軽減するための水防活動を支援する。また、万水川下流域における内水氾濫に対しても、その被害の軽減に向け、安曇野市等と調整を図っていく。
- 河川は流域住民の生命・財産を洪水から守る治水施設としての役割はもちろんのこと、近年においては、貴重な水と緑の空間として人々に潤いを与える役割も評価され、地域と河川の密接な関係を取り戻そうとする気運が高まりつつあることから、計画・施工から維持管理に至るすべての段階において、流域に居住する住民や安曇野市等と連携を図り、地域ぐるみでの“川づくり”を目指していく。